
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

庄司昌弘議員。

〔12番庄司昌弘議員登壇〕

○12番（庄司昌弘）私は自民党新令和会の庄司昌弘です。会派を代表いたしまして計22問質問をいたします。

改めまして、新田知事、2回目の御当選、誠におめでとうございます。

最初に、2期目に向けての政治姿勢、決意について2点伺います。

まず、新たな総合計画の策定について伺います。

知事は、県を取り巻く環境は急速に変わりつつある、県政の基本方針を改めて考えるために策定の準備を始めるとし、さらには、これからは富山県の成長戦略を実際に社会に実装していくと述べておられます。

さきの選挙において36万9,908票を得て2期目をスタートした新田県政ですが、今後、具体的な施策について新田カラーをどのように出していくのかについては、今まで以上に県民の皆さんは注目しているものと考えます。

そこで、本計画の策定に当たって、知事の言う急速に変わりつつある環境とはどのようなものと認識しているのか、さらに、その認識に基づき、知事にとっては初めてとなる基本計画の策定をどのように進めていくのか、新田知事の所見を伺います。

次に、新年度の予算編成などについて伺います。

知事は、今月11日に令和7年度の当初予算編成方針を発表しましたが、県民の皆様の生活に目を向けますと、食料品や日用品だけで

はなく光熱費などの価格上昇により県民生活が圧迫され、また、能登半島地震関連では、ロードマップにより復旧・復興が進められていますが、今後、その歩みをさらに早めるとともに、併せて震災対策にも注力する必要があります。

今後、国において補正予算を編成する動きがあり、県としてはその動きに対して敏感に反応し、予算面において迅速な対応が要求されることは言うまでもありません。

一方、国では新政権により、いわゆる年収103万円の壁の見直し等が検討されており、それらを受け知事は、県だけでも年間180億円の減収になるという試算を示されました。

そこで、さきに述べた状況に対応するため、令和7年度の当初予算においてはどのような施策を展開しようとしているのか、さらに国の動きによる県財政の影響について知事の所見を伺います。

次に、未来に向けた人づくりについて10点伺います。

まず、こどもまんなか社会の理念と、こどもまんなか条例（仮称）について伺います。

知事は、子供が自立した個人として尊重されるこどもまんなか社会の実現を目標とされていますが、そのような社会とはどのようなものなのでしょうか。

そもそも子供とは、完全に自立していない個人であるからこそ子供なのであります。その子供が、いずれ社会の一員となり次の時代を担うことができるよう、自ら考え課題を解決し、行動できる、そして自分を律することができるようになってこそ、子供が自立したとみなされ個人として尊重されるものではないでしょうか。

そこで、知事が考えるこどもまんなか社会の理念はどのようなも

のなのか、また、その理念はどのように県民と共有されるのか、さらには、その理念の下どのような条例をつくろうとしているのか、知事の所見を伺います。

次に、県立高校再編の方針について伺います。

県立高校再編について、我が会派は、学区など従来の考え方を根本的に見直し、地域の特色を生かした抜本的な取組の必要性を訴えてまいりましたが、知事や教育長からは、各学区のワークショップや意見交換での様々な御意見を御紹介いただいております、さらに、今月20日には県立高校の基本目標として「令和20年度までに実現を目指す県立高校の姿」の案が示されたところです。

しかし、これまで県政におけるあらゆる分野に対して我が会派が申し上げているように、県立高校の内部においても民間の人材を取り入れるべきだと考えます。これにより初めて民間の発想や感覚を取り入れることができ、抜本的な県立高校の改革が可能となります。

そこで、県立高校再編の方針を公表し、いよいよ県民の皆さんに問わなければならない時期に来ていると考えますが、今後どのような方針により県立高校再編を進めていかれるのか知事の所見を伺います。

次に、民間企業からの人材登用によるキャリア教育の推進について伺います。

人口減少・少子化の中で、あらゆる分野で担い手が不足している中、早い段階から職業意識を持ち、得意分野の能力を引き出し活躍できる教育が求められており、そのためには、やはり民間企業の人材を取り入れることが重要であります。

知事の新たなマニフェストでは、キャリア教育に教育関係者と産

業関係者が連携して取り組む先進事例の普及を目指して、富山県キャリア教育連携アワードを創設することを掲げておられますが、それよりも一歩進めて、教育と産業との連携を強化するために、産業関係者を教育現場で登用するというような思い切った教育改革も必要なのではないでしょうか。

そこで、民間企業からの学校長など管理職への人材登用は、今までの職業教育の殻を破るための一つのきっかけとなるのではないかと考えますが、広島教育長の所見を伺います。

次に、夜間中学について伺います。

夜間中学は、戦後の混乱期において生活困窮などの理由から、昼間に働かざるを得ない生徒に義務教育の機会を提供するため設置されたものですが、現在、国では、義務教育を修了できなかった方、不登校のため学校に通えなかった方、また本国で義務教育を修了していない外国籍の方などを対象として、各都道府県、指定都市に少なくとも1校の設置を推進しています。

我が会派としても、本県における不登校や外国人児童生徒が増加している状況を踏まえ、誰でも安心して学べる機会と場所を提供するため、夜間中学の設置検討を早期に進めることを求めておりましたが、先月25日に公立夜間中学の設置を検討するための協議会が設置されたことを大変歓迎をしております。

今後、県がスピード感を持ち率先して夜間中学の設置を進めていくことが期待されており、交通利便性を考慮した設置場所や適切な教育カリキュラム、夜間中学校で学びたい方に確実に伝わる広報活動などについて検討していく必要があると考えますが、今後どのような方針やスケジュールで進めていかれるのか教育長に伺います。

次に、多文化共生の実現について伺います。

知事は、在留外国人との共生社会を実現するための条例の制定を公約に掲げておられますが、人手不足が強く叫ばれる中、県内事業者の外国人材の就業やその生活環境を整備することは、外国人材が地域社会で安心して生活を送り県内に定着するために必要な施策であると考えます。

しかし、最も重要とされる日本語教育の充実については、在住外国人が地域社会の一員として安心して生活するためには不可欠ではありますが、在住外国人への支援はもちろん、併せて多文化理解に関する県民への働きかけも必要であると考えます。

そこで、在住外国人が地域社会で安心して生活するために、どのような理念を持って施策を展開していくのか、さらに、在留外国人との共生社会を実現するための条例の制定のスケジュールはどのようになるのか、知事の所見を伺います。

次に、スタートアップ支援など県内産業の振興について伺います。

本県のスタートアップに関する支援対象には、1つは、既存のビジネスの延長線上から新しいビジネスモデルが創出されるような、いわゆるテック企業に代表されるようなビジネス、もう一つは、いわゆるガレージからのビジネスのように、小さく創業して大きく育てるといったチャレンジしたい人がどんどん参入するビジネスです。

知事は、あらゆるビジネスの成長支援のため民間出身のインキュベーションマネージャーを配置し、日本一の親切、熱心な支援体制を目指すとしていますが、併せて、あらゆる産業において事業承継への積極的な県への関与が求められているところです。

そこで、このインキュベーションマネージャーの業務対象について

は、既存の商工業だけではなく農林水産業など幅広い分野を対象にすることが必要だと考えますが、今後どのようにスタートアップ支援など県内産業の振興を進めるのか知事の所見を伺います。

次に、公立・公的病院の再編について伺います。

去る6月定例会において我が会派は、公立・公的病院に関し、その再編は避けて通ることができない大きな課題であるとし、県がその再編をリードすべきことを申し上げましたが、それに対して知事からは、地域における医療需要を把握した上で、民間病院も含めて各医療機関の役割分担と重点化、連携を一層強化していく旨の答弁があったところです。

しかし、今月の人口未来構想本部会議で示されたとおり、予想を超えるスピードで進行する少子化により、現在の想定よりも早い時期に、分娩や透析などをはじめとした県民にとって必要な医療を提供することがかなわない医療圏が出てくること懸念をされます。各医療機関の役割分担や重点化、連携強化という方策だけで、限られた医療従事者により医療圏の医療需要を本当にカバーできるのでしょうか。

そこで、我が会派は、さきに述べたような事態が発生する前に、知事の2期目には県内の公立・公的病院の再編のための作業に着手していただきたいと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、文化・スポーツコミッションについて伺います。

県民の皆さんが文化やスポーツに親しむことは、個人の生活を豊かにするものでありますが、そのほかにも、文化やスポーツ自体の振興につながります。ほかにも、ハード整備や関連イベントの開催などにより、地域の魅力向上や活性化、さらには関係人口の拡大や

関連するサービス業の発展にもつながることから、県内の定住人口の増加にもよい影響があるものと考えます。

そのためには、文化・スポーツのためのインフラ整備が進むよう民間からの投資を呼び込むための環境づくりのほか、何よりも一般の県民が参加するような機会を確保し、その機会を活発に広報することも必要となってきます。

知事は、学校の部活動、企業、プロスポーツなどが一体となるため、富山県文化・スポーツコミッションを創設し、県内の文化・スポーツをサポートするとしています。そこで、この文化・スポーツコミッションはどのような理念の下に設立されるのか、また、そのスケジュールや進め方、県内への効果について知事の所見を伺います。

次に、伝統工芸産業の振興について伺います。

県内には優れた伝統工芸品が存在しておりますが、時代の趨勢などにより顧客のニーズが変化しており、その製造技術や販売方法などにも新しいものを取り入れるほか、伝統工芸の振興施策にも何らかの変化が必要と考えます。

現代の顧客のニーズに伝統工芸品を適合させるためには、この伝統的な世界に新しい風を取り入れることが必須であります。そのような方策の1つは、若い人たちを積極的に伝統工芸の世界へ呼び込むことであり、そのためには、伝統工芸品を作ることから売ることまで、つまり、なりわいという観点から県が支援することが必要と考えます。

そこで、伝統工芸をなりわいとして捉え、製造から販売まで伴走型で育成支援するといった取組が必要であると考えますが、山室商

工労働部長の所見を伺います。

この項目最後に、県庁組織の活性化について伺います。

我が会派では以前から、県職員が直接現場に出向くことにより、県民や県内自治体の職員と積極的に交流し一体となって施策を推進する、いわゆるアクティブ県庁の実現を提唱してまいりました。一方、知事は日頃から、県民目線、スピード重視、現場主義を心がけ、事あるごとに職員に対して、これらの意識が浸透するよう努力してこられたと聞いております。

しかし、様々な業務が存在する県庁において、対面の業務が多い職員や、常に世の中の動向を取り入れその動向についてスピード感を持って施策に反映しなければならないような職員、例えば観光関連の業務や移住関連の業務に携わる職員は、本庁とはいわず、より現場に近い駅前のおフィスなどに常駐することが有効であると考えます。

そこで、業務のIT化、ペーパーレス化などに伴い、物理的な制約にとらわれない職場環境を構築しやすくなった今こそ、県庁職員が効果的に働くため適切な場所を選択することが必要であると考えますが、南里経営管理部長の所見を伺います。

次に、新しい社会経済システムについて10点質問いたします。

最初に、公共事業の効率的、効果的な執行について伺います。

能登半島地震等による被害から県民の社会経済活動を立て直していくためには、被災した社会インフラの早期復旧に努めることが最重要課題の一つであり、災害からの速やかな復興を実現していくための必要な予算、財源を確保することはもちろん、復旧事業を遅れることなく計画的に進めていくことが必要であります。

また、今後、災害に強い県土づくりをより一層進めていくためには、知事が就任以来公約に掲げておられる令和の公共インフラ・ニューディール政策を、たとえ県単独の予算であっても確実に推進していくべきであります。そして、発注者である行政のマンパワーも逼迫している中で、例えば県と市町村とが共同で入札を行うなど、必要な公共投資を県内建設業界に対して効率よく発注していくことが重要であります。

そこで、2期目に入る令和の公共インフラ・ニューディール政策による効果を県内において発現させていくため、公共事業をより一層効率的、効果的に執行していくべきと考えますが、知事にお伺いします。

次に、避難所の環境改善について伺います。

去る6月定例会の代表質問でも申し上げましたが、災害が発生し、被災した方々がまず必要とするのは避難所であります。

我が会派では、能登半島地震の発生により開設された避難所の視察を行いました。被災地における日常生活に関するハード面の準備不足が浮き彫りになったと考えます。特に生活にとって最低限の設備であるトイレや入浴設備は、必要な数がそろわず、定期的な清掃などの整備も人手を要し、現地では大変不自由で最低限の生活さえ維持できない状況でありました。

一方、さきに取りまとめられた政府の総合経済対策には、防災・減災対策として避難所のTKB改善、つまりトイレカー、キッチンカー、段ボールベッドに関する自治体の購入支援が盛り込まれているところですが。

そこで、避難所に関連する移動トイレや入浴設備など日常生活に

必要不可欠な設備については、災害に備え分散配置が必要であることから、県や市町村の担当を決めワンチームで保有し、災害時に派遣する仕組みを構築できれば極めて有効と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、富山型共生社会の実現のための空港の整備について伺います。

知事は、富山空港について、民間活力を用いて富山型共生社会の実現のハブとして、多国籍の人材やインバウンドが行き交う高山や金沢の玄関口とすることを表明しています。

しかし、その構想を具体化するためには、空港の機能強化はもちろん、二次交通となる地域公共交通の充実が不可欠であり、第1に県民の日常生活を支えるために必要不可欠な手段という視点、第2にインバウンドを呼び込むために必要な観光の手段という視点、この両面から県民全てが具体的な将来像を共有し、その将来像を基にした施策の検討が必要であると考えます。

そこで、さきに述べた2つの視点や、かねてから我が会派が主張している富山ゲートウェイ構想の実現を視野に入れ、富山空港をハブとした富山型共生社会の実現のための施策を検討すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、若者の意見を取り入れた県庁周辺のまちづくりについて伺います。

知事は、県庁周辺エリアについてマスタープランを作成し、いわゆるウォークアブルな共生都市を創出する構想を表明しておられます。

我が会派は、既に昨年の11月議会において、県庁周辺エリアについては県が当事者として主体的に関わるべきと提案しておりますが、

知事の構想するような都市を創出するためには、まず、次代を担うような若い人たちの意見を取り入れることが必須であります。そのようなまちづくりを自分ごととして考える若い人たちの意見によるまちづくりでなければ、若い人たちのみならず、あらゆる年代の人に来てもらえるようなまちにはならないのではないのでしょうか。

そこで、県庁周辺のまちづくりについて、今後どのような手法やスケジュールにより検討を進めていくのか知事の所見を伺います。

次に、富山のエンジンとなる新産業の創出について伺います。

新産業の創出と一口に言ってもそれは簡単ではありませんが、例えば富山の経済を回してくれるような、言わば富山のエンジンとなるような産業を成長させるべきであると考えます。

具体的には、既に本県の顔となっている医薬品産業などに代表されているような、いわゆる「くすりの富山」をどうやって今の時代に適合したものにつくり変えていくかが問われているのではないのでしょうか。そして、これまで蓄積してきた和漢薬なども大切にしながら、創薬にも力を入れることにより、例えば富山に来たら健康になれるといったような富山の将来像を共有しつつ、食や医療、ヘルスケア産業などが融合した、言わば健康産業のような新しいエンジンをつくり出すことにより、その経済波及効果も含めて本県における持続的な成長が達成できるのではないのでしょうか。

そこで、富山のエンジンとなる新産業を創出するため、デジタル技術の活用や産学官の連携、持続可能性への取組などのほか、具体的にどのように進めていかれるのか知事に伺います。

次に、県におけるDX導入の効果について伺います。

野村総合研究所が2023年4月に公表した都道府県別のデジタル度

のランキングでは、デジタル公共サービスの区分において、富山県が東京都と同じく第1位でありました。

県におけるDXの推進については、例えば、電話という手段による県への問合せや相談がEメールという手段に移行したという単なる手段の電子化ではなく、県民が実感としてとても便利になったと思えるような効果があったのかが問われると考えております。

そこで、知事が常に口にされている県民目線という視点で、これまでの県のDX施策の効果をどのように評価するのか、また、その評価に基づき今後県民サービスの向上のためのDX施策をどのように推進していくのか、川津知事政策局長に伺います。

また、先ほど申し上げた都道府県別デジタル度のランキングについて、2024年の4月に公表されたものにおいてはその順位が下がっていますが、その要因についてどのように考えておられるのか併せて伺います。

次に、電気事業におけるGXへの積極的な貢献について伺います。

県企業局では、来年3月に売電契約が満了する11の県営水力発電所について、令和7年度の売電先を選定する条件付一般競争入札を実施することとしています。

本契約では、売電した電力の一部で本庁舎及びこの議事堂の電力を賄うこととしており、これにより県本庁舎等の電力使用に係るCO₂排出量はゼロになるというもので、県が率先してGX施策を推進する姿勢を示す上で重要な取組と言えます。

一方、今回電力供給の対象となるのは本庁舎等に限られているほか、企業局が電気の小売事業を行っていないために、一度、小売電気事業者に販売しなければなりません。しかし、例えば身近な県立

学校や公共交通機関等にクリーンエネルギーを供給できれば、県民にGXの必要性をさらに効果的に訴えかけることができると考えます。

企業局経営戦略では、電気事業の3つの意義の1つに環境保全への貢献を掲げています。この観点からも、クリーンエネルギーを自ら生み出せる企業局において、その供給先を拡大することで県内におけるGXを積極的に後押ししていくべきと考えますが、牧野企業局長にお伺いします。

次に、「寿司といえば、富山」について伺います。

「寿司といえば、富山」を確固としたブランドにするためには、富山県を訪問していただくための広報も必要ですが、それと同時に、富山を訪問した方々に確実に富山のすしを味わっていただくことが望ましく、そのためには何か富山のすしの象徴となるような場所が必要であると考えます。

そのため、富山駅周辺など富山を訪問する観光客が分かりやすい場所に、例えばすし横丁といった富山のすしのシンボリックな場所をつくることを提案します。このような、すし店の「点」を横町という「線」にするような事業により、富山のすしのアピールだけではなく、他の観光スポットや既存のすし店との連携が実現するほか、インターンなどですし職人を養成する場も創出されます。

そこで、「寿司といえば、富山」という施策のうち環境整備の面で、このような新しく、かつ人が集まる場を重視した事業を検討すべきと考えますが、知事政策局長に伺います。

次に、本県における水田農業政策について伺います。

持続可能な本県農業を実現するため、我が会派からは、意欲ある

農業者、就農希望者への支援の充実を訴えてまいりました。県においても、高収益作物の栽培等に取り組む担い手に対し、技術的、財政的支援に取り組んでこられた結果、栽培面積の拡大等、緩やかながらも成果が実りつつあります。

御存じのとおり、本県は水田率が9割を超えている水稻栽培に適した土地であります。また、兼業農家の割合が経営体の8割を占め、基幹的農業従事者のうち高齢者の割合が84%に達しており、水稻から高収益作物への転作などが極めて困難な地域も存在しているのが現状であります。産地間競争に打ち勝つ力強い農業を育てていくことは不可欠ではありますが、従来型の水田農業も、食料生産はもちろん県土の保全等多面的な機能を担っていることは忘れてはなりません。

そこで、今後予定されている国の食料・農業・農村基本計画及び県の農業・農村振興計画の改定を機に、本県農業の特性を踏まえて、地域の実態に応じた適地適作の水田農業政策を推進していくべきと考えますが、佐藤副知事に所見を伺います。

最後に、ワンチームとやまのさらなる展開について伺います。

近年、技術職を中心に公務員の成り手不足が顕在化しています。加えて、これからの若年層の人口減少を勘案すると、今後さらに公務員の成り手が減少するのは確実であります。

であれば、富山県における自治体の公務員採用試験を全県一括で行い採用する、または、県で採用した職員について、単なる人事交流の域を超えて定期的に市町村の職員として働いてもらうなどの仕組みを、早急に構築すべきではないでしょうか。

そこで、このような合理的かつ思い切った手段によらなければ、

今後の人口減少社会に県内の15市町村が対応できなくなるのではないかと考えますが、知事の所見を伺います。

以上をもちまして、自民党新令和会の代表質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自民党新令和会を代表しての庄司昌弘議員の14問の質問にお答えします。

まず、新たな総合計画についての御質問にお答えします。

コロナ禍を経て、働き方、暮らし方の多様化やデジタル化の進展、激甚化する自然災害、人口減少社会の顕在化など、本県を取り巻く環境は大きく変化をしています。特に人口減少は、担い手不足、公的サービスの縮小、さらに社会インフラの見直しなど、県民生活や地域社会全体に影響を及ぼす重大な課題と捉えています。

このため、新たな総合計画では、人口減少社会においても県民一人一人の豊かな暮らしを実現するため、「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システムの構築」を柱とし、政策を着実に推進してまいります。特に、富山県の将来を担う全ての子供たちが元気に自分らしく成長できる、こどもまんなか社会の実現や教育改革、そうした取組を支える人材育成、外国人などとの共生社会の実現などに力を注いでまいります。

今後、総合計画審議会にお諮りし御審議いただくこととなりますが、新たな総合計画では、おおむね10年後の将来の目指す姿を見据え、その実現に向けた5年間の施策の方向性を示すことにしています。また、策定に当たっては、県議会はもとより市町村、関係団体

の御意見をお聞きするとともに、県内各地で県民参加の意見交換会を開催するなど、県民と共に富山県の将来の姿を描き、共に考え、共に実現する計画にできればと考えています。

これまで取り組んできた成長戦略のビジョン「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」や施策の方向性を継承しつつ、人口未来構想本部で議論を深めてきた人口減少抑制策や人口減少適応策も盛り込み、定住人口が減少する中であっても活力ある富山県の創造を目指すための計画を策定します。

次に、来年度当初予算の方針と国の動きによる影響についての御質問にお答えします。

震災からの復旧・復興はまだ道半ばであり、また、人口減少・少子高齢化への対応、物価高騰、賃上げへの対応など状況は厳しさを増す中、県有施設などの老朽化も進んでいます。こうした中で新しい富山県の未来をつくる取組を進めていくためには、限られた人的、また財政的資源を効果的に活用していく必要があります。

このため、来年度予算編成方針では、既存事業の抜本的見直し、再構築の徹底をより一層進めること、新たな課題に適切に対処するため優先度を意識した重点分野へのめり張りのある配分を進めること、特に震災からの復旧・復興を最優先とし、この強い決意を、今回この部門には要求上限なしということにしておりまして、被災者の生活再建や地域産業の再生をはじめ必要な事業費を確保してまいります。

また、人口減少対策と適応策、関係人口の創出・拡大、本県発展の礎となる「未来に向けた人づくり」と県民の皆さんが躍動するような舞台をつくり出すための「新しい社会経済システムの構築」に

重点を置いて、新たな施策を生み出して展開をしてまいります。

一方で、国においては22日に、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策が閣議決定されました。物価高対策や災害からの復旧・復興などが盛り込まれています。

その効果を早期に県内に波及させるため、県としても、物価高騰などの影響を受ける方への支援など、可能なものから速やかに補正予算案を編成し、今議会で追加で提案できるように準備を進めています。

なお、石破総理は、いわゆる103万円の壁について、令和7年度税制改正の中で議論し引き上げることとされております。さらに、ガソリン減税についても検討するとされております。これらの見直しにより、本県の税収で年間約180億円、県内市町村分で約200億円の減収です。また所得税の減収により地方交付税では、県分で約100億円、県内市町村分で約60億円の減収が見込まれます。

このような税や交付税の大幅な減収は、住民に身近な行政サービスに大きな影響を及ぼしかねないため、今週25日に私自身、石破総理大臣に直接、地方財政への影響について十分配慮いただくよう強く要望してまいりました。政府・与党には、恒久的な減税であれば、恒久的な措置としての税財政制度全体の在り方を検討いただきたいと願っています。

県としては、必要な財源をしっかりと確保しつつ、優先度を意識した重点分野へのメリ張りある経営資源の配分を行い、一層の選択と集中、改革と創造により、持続可能で未来への希望を持つことができ、県民のウェルビーイング向上につながる県政運営を推進できるような予算を編成してまいります。

次に、こどもまんなか社会の理念についての御質問にお答えします。

子供が、自ら考え課題解決し、行動できる、また自分を律することができる、さらに思い描いた生活や夢を実現できるためには、周りの人たちに愛され信頼される環境の中で、安心して健やかに生活ができることが大切であると考えています。

このため、社会全体で子供の成長を見守り支えるとともに、子供が自立した個人として尊重され将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる、こどもまんなか社会を実現することが大変重要と考えます。

このため、こどもまんなか社会を実現するための基盤として、子供の権利を尊重と擁護することを基本とする「こどもの権利に関する条例（仮称）」の制定に向けて検討を始めています。

現時点の素案では、基本理念として、子供の有する権利が尊重され擁護されること、子供の健やかな成長、発達、自立が図られること、子供に意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会が確保されること、子供の意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること、社会全体で子供を支えるための取組を推進することを掲げています。

また、少子化の中ですが、一方で、子供を取り巻く課題は多様に複雑になってきています。子供の権利が侵害された場合の対応についても盛り込むつもりでおります。

今後とも多くの県民から幅広い意見を頂き、条例をつくっていく中で、基本理念を県民の皆さんとともに共有し、子供を大切に育み支え、全ての子供たちがウェルビーイングを高めながら成長できる

こどもまんなか社会の実現を着実に目指していきたいと考えます。

次に、高校再編の今後の方針についての御質問にお答えします。

今般の県立高校に関する議論は、その在り方の大きな変わり目になり得ることから、これまで幅広い方々の声をお聞きしてきました。また、議員御指摘のとおり、民間の発想や感覚を取り込むことも重要になると考え、県立高校教育振興検討会議やワークショップ、総合教育会議などの検討の場では、教育の世界の方だけではなく経済界代表の方の御意見も必ずお聞きしているところです。

先般11月20日の総合教育会議では、これまでの数多くの御意見を整理し、「令和20年度までに実現を目指す県立高校の姿」の案を提示しました。

「時代に適応し、未来を拓く人材の育成」などを基本目標とし、その実現に必要なと考えられる教育内容として、普通系学科の6つと、総合学科、職業系専門学科の計8つに整理し、これらをどのように組み合わせていくのか、また、中高一貫教育校や国際バカロレア認定校など、そして外国人生徒特別枠、また全国募集など様々なタイプの学校・学科とどのような親和性があるかなども示した上で議論し、将来の方向性について了承されました。

今後は、まず、来年1月予定の総合教育会議において、令和20年度の目指す姿から逆算的に考える5年前と10年前の配置の姿について議論する予定としております。その後、改めてワークショップや意見交換会を開催するなど、引き続き、県立高校の将来像について、民間の方々も含めて幅広い県民の皆さんの声をお聞きしながら丁寧に議論を続けます。

その上で、年度中をめどに将来の方向性を示す基本方針を取りま

とめていきたいと考えております。

次に、多文化共生施策の展開についての御質問にお答えします。

令和元年に策定した富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランに基づき、日本人と外国人の方が共に地域社会の一員として、安心して生活し活躍できる環境整備を進めています。

県内の外国人住民数は今年1月に2万1,917人と過去最多となり、また、国では技能実習制度に代えて育成就労制度を創設するなど、外国人住民を取り巻く社会情勢が変化していることを踏まえ、この秋からプランの改定作業に着手したところです。

具体的には、外国人住民の実態や外国人と日本人双方のニーズを把握するための事前調査や、有識者による委員会の開催準備などを行っておりまして、今後、委員会での審議を経て来年度中のプラン改定を目指しています。

県では、外国人ワンストップ相談センターを設置し、生活、就業面で一元的なサポートを行うほか、県内4か所で初期日本語教室を開催しています。また、今年度からは、冬場の学習支援としてオンライン教室を試験的に実施し、その結果を基にさらなる充実を図りたいと考えています。また、広く県民の皆様が多文化共生についての理解を深めていただく目的で、多文化共生フォーラムも開催をしているところです。

在留外国人との共生社会を実現するための条例についてですが、専門家や外国人住民の方々、企業や地域の方々、市町村や関係団体等から、これから幅広く意見を伺いたいと考えており、制定に向けて着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、スタートアップ支援についての御質問にお答えします。

令和4年2月に策定した成長戦略において、スタートアップ支援を6本の柱の一つとして掲げ、独自の支援策を展開してきました。

その中核となるSCOPE TOYAMAを整備し、専門家を配置して創業相談や起業セミナーを実施するとともに、県新世紀産業機構や県信用保証協会などの支援機関と連携したイベントを展開するなど、幅広いサポート体制を構築しています。

議員御指摘のインキュベーションマネージャーについては、SCOPE TOYAMAに常勤体制を整え、創業者一人一人の課題に寄り添ったきめ細かな伴走型支援を強化してまいります。これにより、創業段階から事業承継まであらゆるビジネスの成長に寄与し、成功確率を高めていきたいと考えます。

さらに、農林水産業をはじめとする多様な分野への支援を拡充するため、来年度には、とやまスタートアップ支援官民連携会議を立ち上げ、県内外のインキュベーション施設、支援機関、民間企業と有機的に連携し、地域全体のエコシステム形成を推進してまいります。

このオール富山の取組を通じ、スタートアップの創出のみならず、アトツギベンチャーなどの事業承継の促進も図り、県内経済の力強い発展につなげてまいります。

次に、医療提供体制についての御質問にお答えします。

現在国において検討されている2040年に向けた新しい地域医療構想の在り方の中で、全ての地域、全ての世代の患者が適切な医療を受けられる体制を構築できるよう、限られたマンパワーを有効に活用した、より効率的な医療提供の実現が、基本的な方向性の一つとして掲げられています。

また、求められる地域ごとの医療機能の一つである高度な医療や緊急手術などの急性期医療を広く提供する機能については、医療従事者の働き方改革を進めながら医療の質を確保できるよう、手術や救急医療などの医療資源を多く要する症例を集約化し、より広域な観点で診療を担うことが、今後求められるのではないかと考えています。

本県においても、人口減少や超高齢化の進行に伴う医療の需要と供給の変化に適切に対応し、限られた医療従事者の効率的な配置を進めるため、まず、肺炎や骨折等の高齢者救急や透析医療、在宅医療を支える医療機関については、身近な区域内で確保されるよう機能分担を進める。また、公立・公的病院が担っている救急医療や周産期医療など高度な急性期医療については、医療資源を集約する必要があると考えております。

今後、国で策定される新たな地域医療構想に関するガイドラインが示されれば、それを踏まえて県としても、地域医療構想調整会議などを通じて、各医療機関や医師会、市町村など関係の機関と協議を進めてまいります。

次に、スポーツコミッションについての御質問にお答えします。

スポーツコミッションは、地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となって、スポーツによるまちづくり、地域活性化を推進していく組織であり、近年、他県でも設立例が増えてきています。

本県としても、スポーツを軸に人や地域が相互につながり、関係人口の創出と地域活性化を図ることを基本理念に、スポーツ、経済、観光などの団体や関係市町村、企業などと連携して、本県が持つ地域資源を生かした取組を行っていきたいと考え、コミッション設立

に向け検討を開始したところです。

今年度、市町村やスポーツチームに調査、ヒアリングを行い、各市町が主催している全国大会が財政負担やマンパワー不足で継続が懸念されること、大会や合宿誘致に関する情報発信の不足、関係団体などとの連携不足、チーム同士や地域との連携協力に課題があるとの御意見を伺ったところです。

このためコミッションでは、スポーツ施設などハード面に加えて、県や市町村で取り組む大会やイベントなどソフト面も含む本県のスポーツ環境の一元的な情報発信や窓口機能、選手との触れ合いなどスポーツチームと連携した地域活性化、また、大会や合宿等で来県された方への文化体験などに関する情報の提供などの機能を持たせ、地域活性化や関係人口の創出を図っていきたいと考えます。

来月下旬には、県と市町村担当課で組織する設立の準備会を立ち上げ、コミッションの構成メンバーや事業内容等を詰め、準備を進めていきたいと思えます。引き続き、市町村、関係団体、スポーツチーム、企業などと連携して取り組んでまいります。

次に、令和の公共インフラ・ニューディール政策についての御質問にお答えします。

本年1月1日の震災や昨年の豪雨災害など大規模な災害が頻発する中で、河川改修や土砂災害対策、橋梁などのインフラ老朽化対策、幹線道路の整備や港湾の機能強化など、公共インフラの更新を前倒し県土強靱化を進めるという趣旨の令和の公共インフラ・ニューディール政策は、県政の重要課題の一つであると考えます。

これまでに、国の予算を積極的に活用するとともに、今11月議会においてゼロ県債や繰越明許費を提案し工事の平準化を図るなど、

効率的な執行に努めていきます。また、11月22日に閣議決定された総合経済対策に基づく補正予算の成立後、早期に効果を発現させるため、積極的な活用も図っていきます。

一方、人口減少下においても効率的、効果的にインフラを整備、維持管理していく必要があります。現在、国では、地域インフラ群再生戦略マネジメントの議論を進めておられます。土木部において、国、県、市町村による勉強会をただいま開催をしております。また、現場の生産性を高めるICTを生かした建設機械や測量機器の活用、バックオフィス業務のDX化などの取組も支援をしています。

このような内容で、昨日、富山県建設業協会さんの御要望も伺ったところでございます。このような中から、御提案の県と市町村との共同入札というような道についても、検討をしていけるのではないかと考えております。

今後も、令和の公共インフラ・ニューディール政策の効果を着実に発現するため、県土強靱化のための予算確保に努めるとともに、引き続き、国や市町村と連携し、効率的、効果的なインフラ整備の在り方について議論を深めてまいります。その上で、災害に強い安全・安心な県土実現に向けて取り組んでまいります。

次に、避難所の環境改善についての御質問にお答えします。

能登半島地震では、発災時の避難行動や避難所開設など様々な課題が浮き彫りとなったことから、県では、有識者による災害対応検証会議を設置し、「情報収集・伝達」、あるいは「避難所開設・運営」など14の項目について課題や対応策を検証しました。

その検証報告書の骨子案において、避難所の環境改善については、TKBS——トイレ、キッチン、ベッド、シャワー——の整備や、

避難所の在り方を検討するプロジェクトチームの設置、民間との連携強化などを盛り込みました。今後、地域防災計画に反映させ、取組を進めてまいります。

また、今年22日に閣議決定された国の総合経済対策において、発災時に、快適なトイレ、プライバシーを守るパーティション、簡易ベッドなどの速やかな提供に必要な資機材の備蓄推進や、キッチンカーやトイレカーなどの登録制度の創設など、避難所環境の抜本的改善の取組が盛り込まれました。県としては、国の総合経済対策の活用も図りながら、避難所の環境改善を加速化していきたいと考えます。

さらに、大規模災害時は、議員御提案の市町村との役割分担をはじめ、様々な主体が連携して迅速適切に対応することが重要と考えます。このため、国や県、市町村などによるワンチーム防災会議や、県や市町村、自主防災組織、防災士、NPO団体等による防災ネットワーク会議などを新たに設置し、平時から定期的に意見交換を行うことにより、できるだけ多くの関係者の連携強化を図り、質の高い避難所環境の実現につなげてまいりたいと考えています。

次に、富山空港についての御質問にお答えします。

富山空港は、富山市中心部からのアクセスのよさに加え、国内外から多くの観光客が訪れる飛騨高山や金沢への利便性もよいなど、高いポテンシャルを有していると考えています。

この富山空港を、私が掲げる富山型共生社会のハブとしていくためには、利用促進やにぎわいの創出に向けて民間のアイデアやノウハウを生かした空港運営が行われる必要があると考えており、混合型コンセッションの導入に向けた取組を進めています。

また、運営事業者の創意工夫だけではなく、県による国際定期便の運航再開に向けた航空会社等への働きかけ、協議や、新規路線開拓に向けたエアポートセールスなどによる航空ネットワークの維持拡充の取組など、行政の信用との相乗効果が十分発揮されることが必要だとも考えています。

御提案の富山ゲートウエー構想を視野に入れた空港の機能強化や二次交通の充実などの施策の検討、展開についても、混合型コンセッションの導入による運営事業者の決定後に、県と運営事業者が連携し県民の皆さんとも共有を図りながら進めていきたいと考えます。

県としては、富山空港を多国籍の人材やインバウンドが行き交い、高山、金沢の玄関口となる富山型共生社会実現のハブとなることを目指し、混合型コンセッションの導入に向けた取組から、まずは着実に進めていきたいと考えております。

次に、県庁周辺のまちづくりについての御質問にお答えします。

県庁周辺県有地の有効活用に向けては、今年度、県庁周辺エリアの3つのありたい姿を念頭に置き、10年後、20年後を見据えた未来の姿や持続可能な仕組みのアイデアを広く全国から公募するアイデアコンペを行いました。また、庁内プロジェクトチームを中心とする、ありたい姿の実現に向けた具体的なアクションプランを検討しております。さらに、NHKの跡地においては、10月から暫定利用を開始し、10月、11月にイベントでの暫定利用を行いました。

先ほど述べましたアイデアコンペについては、学生やこのエリアで働く若者なども含めて、県内外から64と大変多くの提案を頂き、11月6日に1次審査を行い、そこを通過した6つの作品について12月1日に最終審査、発表会、表彰式を開催する予定でおります。

また、アクションプランについては、アイデアコンペで提案いただいた内容もヒントとして役立てるほか、年度内に若者や学生とも意見交換を行い、議員御指摘のとおり、若い人たちに自分ごととしてこのエリアの将来像を描いてもらい、その意見を取り入れていきたいと考えます。さらに、これらの検討の成果として、エリアの利活用のイメージを分かりやすく示すエリアコンセプトブックを今年度中に作成し、県民や民間事業者への説明や機運醸成に役立ててまいります。

引き続き、若者や学生などからの意見も反映し、エリアの利活用イメージの解像度を上げていくとともに、NHK跡地の暫定利用の結果なども踏まえて、検討内容の熟度を高め基本構想を取りまとめていきます。

次に、新産業創出についての御質問にお答えします。

世界的な情勢の急激な変動、物価高騰、人口減少、デジタル化の進展など社会構造の大きな変化が進行する中で、本県が持続的な経済成長を実現するためには、新しい産業の創出が不可欠だと考えます。

このため、私は、「新しい社会経済システムの構築」を公約の1本の柱として掲げ、新産業戦略を強力に推進しています。具体的には、県内企業のDX支援を強化し産学官の連携をさらに深めるとともに、新たな成長市場の獲得や成長産業の誘致を積極的に進めています。

特に、循環型経済（サーキュラーエコノミー）の推進が重要であり、本県が強みを持つアルミ産業をはじめとした分野で、産学官が連携したりサイクル技術の研究開発などを一層強化し、次世代の産

業基盤の確立を図っていきます。現在、国の法制度整備に先立ち、県成長戦略新産業戦略プロジェクトチームにおいて具体的な議論を進めているところです。

議員御指摘のように、医薬品については、「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムにおいて、実用化を目指した医薬品の研究開発や、DX活用による生産・製造技術の向上、付加価値の高いバイオ医薬品の製造に必要な人材育成に、産学官連携で取り組んでいます。さらに今年度は、サンドボックス予算を活用し、医薬品、創薬、健康等のヘルスケア分野におけるスタートアップの発掘、誘致を進めて、新たな産業融合と革新を目指しているところです。

今後とも、「新しい社会経済システムの構築」を着実に進め、富山県が新産業創出のフロントランナーとなるよう取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、職員採用についての御質問にお答えをします。

人口減少や少子高齢化が進み、市町村のみならず県においても技術職員の確保に苦慮している中、複雑化、多様化する行政ニーズに対応するためには、職員の確保は喫緊の課題であります。

これまでも、市町村からの求めに応じて土木職や医師等の技術職員を市町へ派遣しており、また、復旧・復興支援技術職員派遣制度により、平時に技術職員が不足する市町村を支援するため、土木センターや農林振興センターなどに技術職員を配置してまいりました。さらに今年度、地震対応のため被災市への派遣を視野に土木職の県職員を募集するなど、新たな試みを行ったところです。

市町村での勤務を前提とした職員の一括採用については、受験生が比較的集まりやすいと考えられますが、県職員を定期的に市町村に派遣する場合には、本人のキャリアパスとどういうふうに関係をとっていかを慎重に考える必要もあろうかと思えます。受入れ側の市町村と事前の合意などの丁寧な調整も必要になると思えます。

人的資源に限られている中で、選択と集中、改革と創造により、県内市町村も含めて、持続可能で未来への希望が持てる県政運営を推進するため、市町村から職員採用に関するニーズと課題をお聞きしながら、人事委員会や関係部局と連携して新たな採用方法の研究もしてまいりたいと思えます。

これまで、行政改革といいますと専ら資金面について焦点となりましたが、新年度の予算編成方針においては、もう一つ、やっぱり人材の確保ということにも大きな力点を置いております。なので、あえて事業本数を2割削減しようという目標も掲げておきまして、そこから少しでも人材を確保していきたいというふうにご考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、本県農業の特性を踏まえた水田農業政策についての御質問にお答えをしたいと思います。

本県は、圃場整備率や水田率が高く、まさに水田中心の農業構造となっております。そして、その水田は食料生産だけではなく県土の保全などにも大きく貢献しているのは、議員御指摘のとおりであ

りまして、この貴重な地域資源である水田の持続可能性、これを確保するためには、何よりも水田農業そのものの収益性を高めることが最重要課題でありまして、本県といたしましても、戦略的な米産地を今以上に目指していくということが不可欠であると考えております。

このため、まず、主食用米については、富富富を中心とした高温耐性品種の生産拡大の加速化を通じまして気候変動へしっかりと対応していくこと、また品質や収量のさらなる向上の余地があると思いますのでそれに努めていくこと。

また、いわゆる非主食用米——輸出用米や米粉用米、これらも生産拡大の余地がありますのでしっかりと販路の拡大に努めることや、米粉については、やはり専用品種を普及していくことが重要ですので、その実証や普及を推進していく。さらには、飼料用米の生産性を向上させて耕畜連携を今以上に拡大していく。

こういったあらゆる取組を通じて、水田を米でフル活用していく取組にさらに力を入れていくこととしております。

あわせて、これから農業従事者が減少していきますので、それに対応するためには、引き続き、水田の大区画化やスマート農業の推進、そして乾田直播などの低コスト技術の導入、こういったことを一層促進してまいりたいと考えております。

一方で、適地適作ということを念頭に置けば、例えば、平場の生産条件がよいエリアでは、水稻と高収益作物——稲作と畑作を組み合わせた水田のブロックローテーションを継続強化していくことも重要ですし、条件が不利な中山間地域では、例えば有機農業を推進して付加価値の向上をさらに進める、また畜産や果樹などの振興に

取り組む、こういった多様な農業を追求し農村全体で持続可能性を高めていく、こうした取組が極めて重要だと思っております。

御指摘のとおり、現在、国において食料・農業・農村基本計画の見直しの議論が進められております。本県といたしましては、引き続き、この国の検討状況を注視しつつ、県の農業・農村振興計画の改定に向けて、水田農業政策の在り方については引き続き真摯に検討するとともに、今後とも水田が守られ、水田農業に特化した本県農業が持続的に発展し、生産者が意欲を持って営農が継続できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（山本 徹） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） 頂きました2問のうち、まず民間人材の登用についてお答えをいたします。

民間企業からの校長など管理職への人材登用につきましては、全国的に見ますと、一部の府県においてITや国際系など特色のある高校で、高い専門性や豊富な経験に基づくリーダーシップを発揮いただくことを期待して、公募をしておられるところがございます。この中には、教育関係企業出身者の民間人校長によってネットワークを生かした大学との連携が進むなど、成果があるとしている学校がある一方で、公募を中止された団体もあります。

本県におきましては、現在のところ民間企業からの学校の校長などの管理職への登用は行っておりません。こうした中ではございますが、民間ノウハウの活用などの観点から、管理職の研修において、実際の産業界の状況や企業経営などについて理解し学校経営やキャリア教育に生かすため、民間企業の社長さんなどの講義を毎年実施

しております。また、実際の授業においては、専門学科では、地元企業から課題研究や実習などについて、専門技術や実務経験のある外部講師を招聘して授業を展開しております。普通科のほうでは、探究活動において地元企業や産業界とも連携するなど、実践的な教育の提供を行っておるところでございます。

御提案のありました民間企業からの管理職への登用は、新しい視点や広いシェアを生かしたキャリア教育の充実などが期待されるところでございます。

現在、私ども、総合教育会議で、令和20年度までに実現を目指す県立高校の姿を議論しております。学校の管理運営の識見、そしてキャリア教育充実などの観点も含めまして、子供たちにとってどんな効果があるのか、そういったことの効果等について他県の先行事例も参考にしながら研究していく必要があると考えております。

次に、夜間中学についてお答えをいたします。

先月開催いたしました富山県公立夜間中学設置検討協議会におきましては、いろいろな御意見がございました。

まず、夜間中学の必要性について、学び直しの場合を創出することは大切である、全県的に一定程度ニーズがあるため県主体での設置が望ましいなどの御意見も頂いております。

また、入学対象者につきましては、15歳以上で、中学校を卒業していない方、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業し学び直しを希望する方、本国や日本で義務教育を修了していない外国籍の方、こうした3つを原則とするにつきましては、委員の皆様から共通認識としていいという理解を得たところでございます。

このほか、通いやすさの視点からは県の真ん中にある富山市に設置すればよい、柔軟な教育カリキュラムが必要である、通う生徒にとって行きたいと思える学校であるとよいなどの御意見があったところでございます。

こうした意見なども踏まえまして、県教育委員会といたしましては、誰一人取り残すことなく、全ての多様な生徒にとって安心して学び続けられる県立の夜間中学を目指したいと考えております。このため、来年2月に開催する予定の協議会までには、その目指す学校の姿、育成を目指す資質・能力、特色ある取組や教育課程、そして開校時期や設置場所などについても、順次検討を進めていきたいと考えております。

あわせて、広く県民の方々に、夜間中学についての理解の促進を図ること、また、夜間中学で学びたいと考える方々に情報を確実に伝え、ニーズを把握することも必要となると考えております。このため学校説明会や個別相談会など、効果的な広報活動の実施手法の検討、面談やアンケートの在り方などについても丁寧に議論し、ニーズ把握に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹） 山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛） 私から、伝統工芸の支援についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、伝統工芸をなりわいとして捉え、製造から販売に至るまで一貫して伴走型で支援する取組は、現代の顧客ニーズへの適応、ひいては伝統工芸品の持続的な発展にとって極めて重

要であると認識しております。

これまで県では、伝統工芸ミライ創造事業を通じて、伝統工芸事業者が市場のニーズに対応する新商品開発や販路開拓を進めるため、専門家による伴走支援を行ってきたところです。

また、富山県成長戦略会議の新産業戦略プロジェクトチームでは、伝統工芸産地において、商品企画から販売・プロモーションまで一貫して手がけることのできるプロデューサー人材の育成が必要であるとの認識が深まっております。加えて、後継者不足の解消を図り、若い世代を積極的に伝統工芸の世界に呼び込むためには、なりわいという視点からの支援が不可欠でございます。

このため、来年度に向けては、商品企画から開発、販売に至るまでトータルでプロデュースできる人材を育成する支援策を検討しており、今年度末に改定予定の伝統工芸文化継承・産業振興プログラムに盛り込んでまいります。

また、県内の各産地には、問屋の有無や規模に大きな違いがあり、産地ごとの特性に応じた支援が求められております。この点を踏まえ、各産地組合や自治体、関係機関と緊密に連携し、地域の実情に即した支援策を講じることで、富山県の誇りである伝統工芸産業の振興を着実に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、県庁職員の柔軟な職場環境についてお答えいたします。

物理的な制約にとらわれない柔軟で多様な働き方は、業務の質や

生産性、職員のモチベーションを向上させ、質の高い行政サービスの実現につながることから、来年度、県庁本館にモデルオフィスを設置し、業務に応じて働く場所を選べる環境やフリーアドレスの実施、テレワークの推進など、職員が自律的に勤務場所を決める働き方を実践することとしているところです。

現在、富山駅前のC i C 5階で開設準備を進めている富山県こども総合サポートプラザでは、相談者が訪問しやすい駅前の民間オフィスで、オープンカウンターでの受付業務や対面での相談対応を行うなど、県の子供に関する4つの相談機関の専門職員が連携し、ワンストップの相談支援を行うこととしております。

職員の執務環境や県庁舎の在り方については、議員御指摘の県民の利便性の向上や関係機関との適切な連携という観点に加えて、時代に応じた持続可能な行政機能の在り方や職員の働き方、人材の確保等、様々な観点での検討が必要と考えております。

モデルオフィスでは、体験勤務した職員へのアンケートなどにより取組の効果や課題検証を行った上で、今後の県庁全体の働きやすく魅力的な職場環境づくりや働き方改革に反映したいと考えており、その結果も十分参考にしつつ、県庁周辺エリア一帯の在り方、他県などの状況も踏まえながら丁寧に検討してまいります。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私には2問頂いております。

まず、DX施策についての御質問にお答えいたします。

県ではこれまで、マイナンバーカードの取得促進、各種手続の電子化、使用料等の電子納付システムの導入を進めることによりまし

て、県の様々な手続を電子で可能としてまいりました。人口減少が顕在化する中、行政サービスをさらに向上させるためには、議員御指摘のとおり、単なる電子化ではなくデジタルによる変革をさらに進め、利便性や質を向上させる必要があると認識しております。

また、議員御紹介の野村総合研究所の都道府県別デジタル度ランキングのデジタル公共サービス部門で順位が下がった要因について公表元に確認しましたところ、国や自治体のデジタルサービスを利用したかどうかの数値の低下が主な要因とのことであります。

より県民に利用していただくためには、便利さが実感できる取組をさらに進める必要があるものと考えております。

こうした中、県では、本年3月にDX条例を制定し、市町村や事業者を巻き込み連携協力し、デジタルによる変革を加速しております。

具体的には、行政手続の電子化や市町村の基幹業務システムの標準化を着実に進めるとともに、サービス連携プラットフォームを活用し子育て支援のDX等を後押しする、また、県と市町が連携して準備を進めております共同利用型の施設予約システムの導入によって、様々な文化・スポーツ施設の空き状況確認、予約、支払いがネット上で完結するなどの取組を推進することとしております。

今後、国や市町村等と一層連携を深めながら、より多くの県民が利便性を実感できるよう、県民目線の取組を進めてまいります。

次に、「寿司といえば、富山」についての御質問にお答えいたします。

全国的に有名な横丁といたしましては、札幌のラーメン横丁や新横浜ラーメン博物館、広島ではお好み村などがあり観光名所となっ

ております。また、すしの分野に限りましても小樽の寿司屋通りや仙台のすし通り、静岡には清水すし横丁などの場があり、こうした横丁や通りなどの場は、議員御指摘のとおり、点である個別の店をつなぐ線として象徴的な役割を担っておられます。

県民はもちろん、観光客がすしを楽しみに集まる象徴的な横丁などの場をつくることは、富山のすしの県外認知度を高めるためにも、県内を訪れた方たちに富山のすしを味わってもらうためにも、大変意義があると考えております。

ただ、先ほど申し上げたような横丁などは、民間によって設置され、時代や顧客ニーズに対応して柔軟に姿を変えながら運営されてきております。すしブランドを進めるためには、民間の主体性を尊重しながら、個別の店では対応困難な課題を県と一緒に解決していくことが必要だと考えております。

このため、県鮪商生活衛生同業組合に加えまして、回転ずし、鮮魚店、飲食店等におきまして、課題をいろいろお伺いしたところ、職人の人手不足が深刻で個別の店では採用が困難とのお話がありました。このため、富山駅周辺が目立つ場所で、若手のすし職人が活躍するイベントを開催しまして、若手職人の育成や注目度アップ、すし店の事業承継、新規出店、さらには、もうちょっと幅広い業種の振興にもつなげたいということは今考えております。

こうした課題をお聞きする中で、県内においても、すし職人養成の場やチャレンジショップなどの設立に向けた動きがあると伺っておりますので、県としてどういう支援ができるか検討してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（山本 徹）牧野企業局長。

〔牧野裕亮企業局長登壇〕

○企業局長（牧野裕亮）私からは、電気事業によるGXの推進についてお答えいたします。

企業局の電気事業では、再生可能エネルギーを通じて地域経済や産業の活性化に貢献してきたところでありまして、議員御指摘のとおり、GXの推進は重要な取組と考えております。

GXを推進する取組といたしましては、県と北陸電力との包括連携協定に基づき創設されました、県営水力発電を活用しCO₂フリーの環境価値を付加した電気料金メニュー「とやま水の郷でんき」に、電力を供給しております。

現在、公共交通機関のあいの風とやま鉄道や、また、新たに立地されましたKOKUSAI ELECTRIC砺波事業所をはじめ、県内36の事業所で利用されておりまして、県内のGXに貢献しているものと考えております。

また、企業局では、議員から御紹介いただきましたけれども、令和7年度の県営水力発電所の売電先を選定する入札におきまして、県が進めます富山県カーボンニュートラル戦略一県庁の率先行動一に貢献するため、売電した電力の一部を、小売電気事業者を通じて県の本庁舎及び県議会の議事堂に供給することとしたところでございます。

この売電先の選定や本庁舎等への供給を一般競争入札で実施することは、本県では初めての試みでもあり、環境価値のある電力は一般的には割高となることから、知事部局とも協議の上、今回は本庁舎等を対象としたものでございます。

企業局といたしましては、今回の入札結果を踏まえまして、令和8年度以降の売電に向けまして、経営の安定はもとより、GXの推進などの地域貢献がより効果的に実施できますよう、売電の手法や供給先等について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で庄司昌弘議員の質問は終了しました。

以上をもって会派代表による質問、質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

報 告

○議長（山本 徹）次に、予算特別委員会の構成について御報告いたします。

委員長瘡師富士夫議員、副委員長川島国議員、理事尾山謙二郎議員、光澤智樹議員、大門良輔議員及び岡崎信也議員、委員佐藤則寿議員、横田誠二議員、嶋川武秀議員、寺口智之議員、立村好司議員、瀬川侑希議員、針山健史議員、川上浩議員、亀山彰議員、山崎宗良議員、永森直人議員、筱岡貞郎議員、鹿熊正一議員及び菅沢裕明議員、以上のとおりであります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（山本 徹）次にお諮りいたします。

議案調査のため、明11月29日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は12月2日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時22分散会